

平成 23 年 7 月

介護福祉科

学校案内（パンフレット）ご請求のみなさま



介護福祉士（国家資格） 国家試験導入の3年間延期について

2007年の法改正により介護福祉士の資格取得するためには、2012年度以降の介護福祉士養成施設の卒業生も国家試験の受験が義務化となっていました。2011年6月に制度施行の延期が国会で可決されたため、2014年度までに介護福祉士養成施設を卒業する場合は国家試験免除で介護福祉士国家資格を取得できることになりました。

本校の「介護福祉科」は、国家試験免除で介護福祉士資格取得が可能となりましたのでお知らせいたします。

つきましては、学校案内（パンフレット）の「取得可能な資格・検定」の掲載内容を下記のとおり読み替えていただきますようお願い申し上げます。

記

● P 16、P 29、P 30

（旧）介護福祉士受験資格 → （新）介護福祉士

以上